

学校法人京都薬科大学 情報セキュリティ基本方針

2019年4月1日制定

1. 目的

学校法人 京都薬科大学（以下「本学」という。）は、「本学は高度の教育及び学術研究機関として、薬学の教育及び研究を推進することにより、生命の尊厳を基盤として人類の健康と福祉に貢献することを教育理念とする。」とした教育理念のもと、教育研究活動を円滑に推進する。そのためには、本学の情報基盤が適正な手続き及び安全な方法で構築及び整備され、情報資産の情報セキュリティが常に安定的に確保されることが不可欠である。

このことから、情報の漏えいや不正利用等、社会的信用を失墜するような事態を防止するため、情報資産に対する適切なリスク管理を重要な社会的責任の一つと位置付け、下記に示す「情報セキュリティ基本方針」を定め、適切な情報セキュリティを確保することを宣言する。

また、基本方針を受けて、基本方針の遵守義務及び運営組織等を定めた「学校法人京都薬科大学情報セキュリティ規則」並びに本学情報セキュリティの各基準を定めた「情報セキュリティ基準集（情報資産管理基準、物理的安全対策基準、人的安全対策基準、技術的安全対策基準、緊急時対応基準、外部サービスの利用時の対策基準、情報セキュリティ評価及び見直し基準）」を制定することとする。

なお、情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ規則及び情報セキュリティ基準を総称して「情報セキュリティポリシー」と呼ぶこととする。

2. 情報セキュリティ基本方針

- (1) 情報セキュリティ対策に取り組むための全学的な体制を確立する。
- (2) 情報セキュリティに関する規則を明確にし、関連する規程を整備する。
- (3) 本学が保有する情報資産を適切に管理する。
- (4) 情報セキュリティ対策の重要性を認識させ当該対策を適切に実施するために、本学に関係する全ての構成員に対して必要な教育を実施する。
- (5) 情報セキュリティインシデントが発生した場合又はその予兆があった場合に速やかに対応するため、緊急時対応を定める。
- (6) 情報セキュリティ対策の実施状況の監査及び自己点検等を通して、定期的に対策の見直しを実施する。
- (7) 本学に関係する全ての構成員は、情報セキュリティの重要性について共通の認識を持ち、情報セキュリティポリシーを遵守する。

以 上